

新開成中学校再編準備委員会・新陽明中学校再編準備委員会  
第2回 P T A部会

日時 令和4年8月8日（月） 午後7時から

場所 結とぴあ 3階 301号室

1 あいさつ

2 議事

(1) 新しいP T Aについて

(2) 制服、体操服について

3 その他

次回開催時期について 令和4年 月 日

## 第2回PTA部会の論点整理

### 制服・体操服に関する論点整理について

到達点 令和6年4月から着用する制服及び体操服について方向性を決める。

制服や体操服業者の選定は本来は各学校で行うものである。

今回は、学校再編という市全体にかかる課題であるため、学校再編準備委員会の案件である捉え、再編後の制服や体操服のあり方を協議することとする。

#### ・再編後の制服について、どうするとよいか。

(案1) 1年生から3年生まで開成中、陽明中の制服に揃える。(上庄中・尚徳中・和泉中の2年生・3年生については、新しい制服購入費用の一部を市から補助することを検討)

(案2) 2年生、3年生は再編前まで使用している制服をそのまま着用する。新1年生から開成中、陽明中の制服に揃える。

(案3) 3年生のみ再編前まで使用している制服を着用し、1年生、2年生は開成中、陽明中の制服に揃える。

(上庄中・尚徳中・和泉中の2年生については、新しい制服購入費用の一部を市から補助することを検討)

#### ・再編後の体操服について、どうするとよいか。

(案1) 1年生から3年生まで開成中、陽明中の体操服に揃える。(上庄中・尚徳中・和泉中の2年生・3年生については、新しい体操服購入費用の一部を市から補助することを検討)

(案2) 2年生、3年生は再編前まで使用している体操服をそのまま着用する。新1年生から開成中、陽明中の体操服に揃える。

(案3) 3年生のみ再編前まで使用している体操服を着用し、1年生、2年生は開成中、陽明中の体操服に揃える。

(上庄中・尚徳中・和泉中の2年生については、新しい体操服購入費用の一部を市から補助することを検討)

※以上の点について、必要があれば各選出団体等で事前に協議の上、部会でご意見くださいますようお願いいたします。

# 上庄中・開成中 P T A 規約比較表

資料 1

PTA規約対照表（主な相違点）

| 項目          | 上庄中PTA   | 開成中PTA   | 備考                    |
|-------------|--|--|-----------------------|
| 事務所         | 同校内  | 上庄中と同じ   | 上1条<br>開1条            |
| 会員          | 生徒の保護者（親権者）、教職員  | 生徒の保護者（親権者）、教職員、趣旨に賛同するもの  | 上2条<br>開2条            |
| 目的          | 学校と家庭と社会との協力連携、生徒の健全な成長、福祉の増進  | 学校教育に協力、家庭教育、社会教育の進展、生徒の健全育成、福祉の増進   | 上3条<br>開3条            |
| 事業          | 1～6  | 1～6 上庄中と同じ、<br>5に「補導」に関する文言  | 上4条<br>開4条            |
| 役員及び監査委員、顧問 | 副会長若干名(保)、会計監査2名（保2で役員）、任期1年   | 副会長3名(保)、会計監査3名（非役員）<br>兼任は認めない<br>顧問を置くことができる、会長委嘱<br>任期1年                            | 上5条<br>開5,6,9条        |
| 役員選考及び選考委員  | 役員：選考委員会で選出、定期総会承認<br>選考委員会：学級委員（各学級1名）、教職員代表1名  | 役員：選考委員会で選考、定期総会承認<br>選考委員会：学年委員6名（各学年2名）、教職員2名、役員1名                                   | 上6,7条<br>開6,7条        |
| 役員の任務       | 会長：掌理、書記（保）は事務全般、書記（教）は文章、記録、その他の会務  | 会長：統括、書記：文章、記録、その他会務<br>その他役員任務：上庄中と同じ   | 上8条<br>開8条            |
| 総会及び臨時総会    | 4 規約の変更<br>議決・・・以てする   | 4 会則の変更<br>議事・・・決する<br>その他の役割：上庄中と同じ   | 上10,11条<br>開10,11,12条 |
| 委員総会及び役割    | 議決・・・以てする  | 議事・・・決する<br>その他の役割、構成員：上庄中と同じ  | 上13,14,15条<br>開13～16条 |
| 役員会及び任務     | 構成：会長、副会長、書記、会計、校長、教頭  | 構成：役員、校長、教頭<br>任務：上庄中と同じ   | 上16条<br>開17条          |
| 実行委員会及び任務   | 構成：役員、常任委員会正副委員長、校長または代理、担当教職員   | 構成：役員、常任委員会正副委員長、校長、教頭、担当教職員<br>任務：上庄中と同じ  | 上18,19条<br>開19,20条    |
| 常任委員会及び役割   | 種類：総務、子育て、学級、ふれあい、委員長1名、副委員長1名<br>総務：教育環境整備<br>子育て：意識向上のための活動<br>学級：学年・学級PTA<br>ふれあい：校外生活の計画 | 種類：教養厚生、生徒支援、庶務広報、学年、委員長1名、副委員長2名以内<br>教養厚生：教養と親睦<br>生徒支援：教育環境<br>庶務広報：広報誌<br>学年：学年PTA | 上20,22,24条<br>開21,25条 |
| 常任委員会の構成    | 各学級1名、担当教職員  | 各学級1名、担当教職員<br>学年委員は学級数×3、学年委員会とその他の常任委員会に所属   | 上21条<br>開22,23条       |
| 特別委員会       | 開成中と同じ   | 上庄中と同じ   | 上25条、開26条             |
| 会計          | 開成中と同じ   | 上庄中と同じ   | 上26～28条<br>開27～29条    |
| その他         |  | 表彰規定あり   |                       |

慶弔規定

| 項目  | 上庄中PTA                                       | 開成中PTA   | 備考             |
|-----|--|--|----------------|
| 香料  | 会員：代表者が弔意、香料 1 万円<br>生徒・教職員の父母：代表者弔意、香料 1 万円 | 会員：（生徒の保護者、代わるもの）香料 1 万円、会長が会葬<br>生徒及び教職員：香料 1 万円、会長が会葬<br>学校医・歯科医・薬剤師：香料 1 万円、会長が会葬 | 上1,2条<br>開1,2条 |
| 見舞  | 住宅の火災、倒壊：代表者が見舞いの意、見舞金 1 万円                  | 教職員、実行委員会の構成員、会見監査委員傷病 20 日以上、5 千円<br>被災：代表者が見舞いの意を表し、程度により 1 万円以内                   | 上3条<br>開3,4条   |
| その他 | 規定外：その都度実行委員会で協議                             | 規定外：その都度協議   | 上5条<br>開6条     |

## P T A 規約比較表

PTA規約対照表（主な相違点）

| 項目          | 和泉小・中PTA  | 尚徳中PTA   | 陽明中PTA   | 備考                            |
|-------------|---|--|--|-------------------------------|
| 事務所         | 同校内   | 和泉中と同じ   | 和泉中と同じ   | 和,尚,陽各1条                      |
| 会員          | 保護者、職員、趣旨に賛同する者   | 和泉中と同じ   | 和泉中と同じ   | 和4,尚2,陽2条                     |
| 目的          | 学校、家庭、地域連携、児童生徒の健全な成長   | 生徒の健全育成、学校、家庭、社会との連携、幸せな社会環境づくりに貢献   | 家庭教育・社会教育の推進、生徒の健全育成   | 和2条<br>尚3条<br>陽2条             |
| 事業          | 1 教養・親睦<br>2 教育環境整備<br>3 学校行事・事業の協力<br>4 生徒の健康増進、生活指導<br>5 その他目的達成に必要と認められること         | 1 和泉中と同じ<br>2 和泉中と同じ<br>3 本校の教育推進への理解協力<br>4 生徒の福祉・保健・体育の増進、校外生活補導<br>5 その他教育の充実・発展に関すること（営利・政治団体に利用、人事・管理・運営への介入・干渉を避ける）            | ・学校教育の理解協力と家庭教育・社会教育の振興<br>・生活指導<br>他の部分：和泉中、尚徳中と同じ  | 和3条<br>尚4条<br>陽4条             |
| 役員及び監査委員、顧問 | 副会長2名(保)、会計1名、書記1（保）、監査委員2名（非役員）<br>任期：1年   | 副会長2名（保）、書記1名（教）会計2名（教1・保1）、会計監査1名、顧問（実行委員会の議決）をおくことができる<br>任期：和泉中と同じ  | 副会長3名、書記2名（保・教）、会計2名（保・教）、幹事3名、会計監査3名<br>顧問を置くことができる（役員会の承認）<br>任期：和泉中と同じ  | 和5,6,9条<br>尚5,6条<br>陽4,5条     |
| 役員選考及び選考委員  | 役員：総会で選出<br>選考委員会：規定なし  | 役員：選考委員会で選考、総会承認<br>選考委員会：会長、総務・厚生委員長、子育て・文化委員長、教員   | 役員：選考委員会で選出、総会報告<br>選考委員会：各学年4名、教職員  | 和7条<br>尚8,21条<br>陽7条          |
| 役員の任務       | 1会長：会務を掌握<br>2副会長：会長補佐、代理<br>3書記：会議の準備・記録、その他会務<br>4会計：経理、定期総会報告<br>5事務局員：小・中学校職員から1名 | 1会長：会務をつかさどる<br>2副会長：会長補佐、代理、上部組織への代表、諸会議進行<br>3書記：庶務を担当<br>4会計：経理を担当、金銭収支を明らか、監査を受ける、総会報告<br>5役員は常任委員会、あすなろ委員会の委員長、副委員長を兼ねることができない。 | 会長：会務を掌握<br>副会長：会長補佐、代理<br>書記：文書・記録その他の会務<br>会計：会計を掌握、監査を受ける、定期総会報告<br>幹事：業務の遂行  | 和8条<br>尚7条<br>陽8条             |
| 総会及び臨時総会    | 総会の役割：1~6<br>臨時総会：必要があるとき   | 総会の役割：和泉中と同じ<br>臨時総会：会長が必要を認めたとき、会員の3分の1以上の請求  | 総会の役割：和泉中と同じ<br>臨時総会：必要があるとき   | 和11,12条<br>尚9~12条<br>陽9条      |
| 委員総会及び役割    | 規定なし  | 臨時総会が困難なとき、委員総会をもって代行、すみやかに会員に報告   | 臨時総会が困難なとき、委員総会をもって代行、次期総会に報告  | 尚12条<br>陽12,13条               |
| 役員会及び任務     | 構成：役員、校長、事務局<br>任務：1事業計画の立案<br>2予算案の編成<br>3その他必要ある事項の審議                               | 構成：役員、学校長<br>任務：1予算案の編成<br>2実行委員会に提出する議案の作成<br>3和泉中と同じ   | 構成：役員<br>任務：実行委員会および総会に提出する議案の作成<br>・その他必要ある事項の審議  | 和14,15条<br>尚13条<br>陽14条       |
| 実行委員会及び任務   | 規定なし  | 役員、常任委員会、あすなろ委員会委員長、副委員長、学校長、教頭、若干の学校職員  | 役員、常任委員会の正副委員長、校長・教頭または代理人   | 尚14,15条<br>陽15,16条            |
| 常任委員会及び役割   | 種類：広報、子育て、厚生、学級、地区、委員長のみ選出<br>役割：規定なし   | 種類：総務・厚生、子育て・文化、学年、委員長1、副委員長1<br>1 総務・厚生・・・環境整備、福利厚生<br>2 子育て・文化・・・研修参加、広報<br>3 学年・・・学年TAの推進<br>あすなろ・・・校外活動の指導・援助（非常任委員会）            | 種類：広報、文化、厚生、子育て、地区<br>委員長1名、副委員長2名（保・教）<br>広報：広報活動<br>文化：家庭教育力向上<br>厚生：福利厚生、教育的環境の充実<br>子育て：研修<br>学年：教養と親睦<br>地区：校外生活指導、安全指導 | 和20条<br>尚16,18,19条<br>陽17,19条 |
| 常任委員会の構成    | 各学級1名と役員<br>地区委員は各地区1名<br>会員全員が学級委員   | 各学級2名、担当職員   | 各学級1名、教職員2名  | 和17,21条<br>尚17条<br>陽18条       |
| 特別委員会       | 規定なし  | 特定目的、臨時的   | 実行委員会により設置   | 尚22条,陽16条                     |
| 会計          | 和泉中、尚徳中、陽明中同じ   | 和泉中、尚徳中、陽明中同じ  | 和泉中、尚徳中、陽明中同じ  | 和24~28条<br>尚23~25条<br>陽20~21条 |
| その他         | 研修旅費規程あり  | 運営細則、表彰規定、役員選考規定、旅費規程あり  | 運営細則、表彰規定あり  | 尚26条                          |

## P T A 規約比較表

## 慶弔規定

| 項目  | 和泉小・中PTA                | 尚徳中PTA                                   | 陽明中PTA   | 備考                    |
|-----|-------------------------|--|--|-----------------------|
| 香料  | 生徒・保護者・学校職員：香料5千円、会長が会葬 | 生徒の保護者・教職員：香料1万円、供物1万円、代表が会葬<br>生徒：香料1万円 | 会員（生徒の保護者、代わる者）：香料1万円<br>生徒：香料1万円<br>学校職員：香料1万円、供物料、会長会葬<br>学校医・歯科医・薬剤師：香料1万円、会長会葬 | 和1条<br>尚1,2条<br>陽1-4条 |
| 見舞  | 規定なし                    | 程度により見舞い、役員で協議                           | 学校職員：傷病20日、5千円<br>会員：被災、1万円以内の見舞い、役員協議   | 尚3条<br>陽5,6条          |
| その他 | その都度協議                  | その都度協議                                   | その都度協議   | 和3条<br>尚5条<br>陽8条     |